

平成30年度予算見積調書

課室名：地域包括ケア課
 担当名：認知症・虐待防止担当
 内線：3251 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B40	成年後見制度利用促進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費	
事業期間	平成17年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2		宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保		
					分野施策	010205 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において成年後見制度を活用するための体制の整備・強化の支援をし、成年後見制度の利用を促進する。</p> <p>(1) 市民後見推進事業 25,025千円 (2) 成年後見制度利用促進体制構築事業 555千円 (3) 市町村長申立て支援事業 98千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 市民後見人推進事業 市民後見人を養成するための研修の実施等 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。</p> <p>イ 成年後見制度利用促進体制構築事業 ・市町村職員を対象とした市民後見推進に関する研修の実施 ・成年後見制度推進のための協議会の実施</p> <p>ウ 市町村長申立て支援事業 ・市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 実施予定 25市町村 イ・市町村職員を対象とした市民後見推進に関する研修の実施 ・成年後見制度推進のための協議会の実施 ウ 市町村職員等を対象に申立てに関する研修の実施</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>関係機関との連携強化 市民後見推進研修 (H29 78人参加) 成年後見制度市町村長申立て研修 (H29 118人参加)</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>(1) (県10/10) (2) (国1/2・県1/2) (3) (国1/2・県1/2)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=1,900千円								
予算額		財 源 内 訳						
		国庫支出金	繰入金				一般財源	前年との対比
決定額	25,678	180	25,025				473	2,362
前年額	23,316	171	22,682				463	